

事務連絡

平成 29 年 9 月 21 日

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会指導事務主管課
各都道府県教育委員会専修学校高等課程主管課
各都道府県私立高等学校・専修学校高等課程主管課
附属高等・中等教育学校・特別支援学校を置く各国立大学法人担当課 の長 殿
高等学校を設置する各学校設置会社の学校担当事務局
各 国 公 立 高 等 専 門 学 校

文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト

平成 30 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN
日本代表プログラム【高校生コース】～の募集等について

平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、「平成 30 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～」の募集要項をウェブサイトに掲載いたしましたので、下記を参照の上、関係者への周知方よろしくお願いいたします。本制度は生徒等の個人応募となりますが、当該生徒等の在籍高等学校等を通じて、申請いただく必要がありますので、各学校におかれては、申請手続き等に御協力をお願い申し上げます。

また、今回の募集より、「平成 30 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～」に“未来テクノロジー人材枠”をプロフェッショナル分野に追加いたしました。さらに、採用者とは別に、アカデミック（ロング）分野において、オーストラリア・クィーンズランド州から別途御支援をいただくことになりました。

については、オーストラリア・クィーンズランド州に留学を希望する生徒等は、必ず別紙参照の上、申請手続き等をお願いいたします。

記

1. 募集開始日：平成 29 年 10 月 2 日（月）
2. 応募書類提出締切日：平成 30 年 2 月 1 日（木）17 時必着
（新高校 1 年生向けアカデミック（テイクオフ）の締切日：平成 30 年 4 月 26 日（木））
3. ウェブサイト：
官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～
<http://www.tobitate.mext.go.jp/hs>
4. オーストラリア・クィーンズランド州への留学に関する資料（別紙・冊子）
5. オンライン申請システムの利用登録について
応募書類の提出に合わせ、オンラインでの申請者登録が必要となります。本システムの利用に際しては、「ID」「パスワード」が必要になりますので、在籍高等学校等においては、以下の URL より利用登録を行ってください。

※第3期生募集時に登録を行った在籍高等学校等においては、再度登録をする必要はありません。
登録済みの「ID」「パスワード」を御利用ください。
※オンライン申請システムの登録締切も上記2. と同じです。

オンライン申請システム利用登録：<https://tobitate.force.com/high/HighSelfRegFlowConfirm>
※上記ウェブサイト掲載のバナーからも利用登録が可能です。

[本件照会先]

【会社名】 パーソルテンプスタッフ株式会社(トビタテ！留学 JAPAN 受付センター)

【住 所】 〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-65-18 池袋 WEST ビル 4F

【電 話】 03-4334-1242

【メール】 tobitate.ryugaku@tempstaff.jp

「トビタテ！オーストラリア・クィーンズランド留学枠高校生コース」について

今回の募集から、「平成 30 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～」のアカデミック（ロング）分野において支援に至らなかった生徒等の一部を対象に、オーストラリア・クィーンズランド州から、別途奨学金をいただけることになりました。

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】」の申請時に、オーストラリア・クィーンズランド州以外の留学を計画していても、変更の意思があれば、応募は可能となります。下記に従って、申請をお願いいたします。

記

1. 留学計画書

様式 1-2：アカデミック（ロング）において、「2. 留学計画」の「2-1. 留学先について」で、「オーストラリア・クィーンズランド州政府からの奨学金を受けて、オーストラリア・クィーンズランド州に留学する意思の有無」の欄に「あり」、「なし」のどちらかを必ず選択して下さい。（選択がない場合は「なし」とみなします。）

「あり」を選択した場合は、オーストラリア・クィーンズランド州政府に「平成 30 年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～」への応募書類や選考状況等の情報を共有しますので、御了承願います。（オーストラリア・クィーンズランド州政府以外に情報を開示することは一切ありません。）なお、留学期間は 1 年間となります。また、学生ビザ申請等の準備に必要な期間を十分確保するため、2019 年ターム 1（1 月下旬）以降に開始する留学に適用するものとします。

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】」と「トビタテ！オーストラリア・クィーンズランド留学枠高校生コース」は応募条件が相違しているため、注意してください。（2. 奨学金の概要をよく読んでください。）

2. 奨学金の概要

○「トビタテ！オーストラリア・クィーンズランド留学枠高校生コース」に総額 100,000 豪ドル、最大 20 名に対して、支援。

○1 年間留学する高校生向けに、1 人当たり 5,000 豪ドルを奨学金として支給。

※「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】」への応募時に 1 年未満の留学を計画していても、変更の意思があれば、応募は可能です。

※具体的な支給方法については、オーストラリア・クィーンズランド州政府から別途、連絡します。【平成 30 年 5 月中旬】

○留学先は、オーストラリア・クィーンズランド州の公立校に限ります。

※「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】」への応募時に別の国への留学計画であっても、変更の意思があれば、応募は可能です。

○応募条件はクィーンズランド州の学校に正規留学する際に必要な英語力（高1で英検準2級、高2で2級、高3で2級A相当）、GPA（5が満点で3以上程度）およびオーストラリアの学生ビザの取得条件を満たしていることが求められます。

3. 採用の流れ

○「平成30年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～」の採否結果の通知【平成30年5月中旬】

○オーストラリア・クィーンズランド州政府からの連絡（必要書類（英語力の証明と学校の成績証明書）の提出を求める）【平成30年5月中旬】

○必要書類の提出期限 【平成30年6月18日（月）日本時間午後4時】

○オーストラリア・クィーンズランド州政府奨学金の採否結果の通知及び支給手続き等の説明【平成30年7月中旬】

4. 送付書類

○オーストラリア・クィーンズランド州 留学案内 小・中・高等学校編：同封
<http://www.studyqueensland.qld.gov.au/getattachment/c9ad9b06-c17d-430b-b331-9e2a05c8a31b>

○クィーンズランド州公立校 海外留学生のためのガイドブック
<https://eqi.com.au/PDFs/qld-gov-schools-jap.pdf>

5. その他

○留学手続きはすべて英語で行われます。また、ビザ申請等は個人責任での申請となり、お申込みについてはクィーンズランド州政府認定エージェントを通して行う必要があります。認定エージェントリストについては、こちらのリンクを御参照ください。

<https://eqi.com.au/apply-now/findanagent?country=Japan>

6. 連絡先

クィーンズランド州政府 駐日事務所 商務官 佐藤 隆

商務補佐官 フォーサイス 伊織

〒105-6015 東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 15F

【メールでのお問い合わせ】 japan@tiq.qld.gov.au

【ウェブサイト】 <https://eqi.com.au/tobitate>



Queensland
Government